

学校再開に向けて

和歌山県では5月15日に緊急事態宣言が解除され、学校も6月1日から再開されることになりました。しかし、2週間弱は分散による登校を実施し、その後は午前中のみの一斉登校と段階的に再開していきます。お子様の登校時間につきまして今一度ご確認いただき、学校到着時間について調整いただきますようお願いいたします。

再開に向けて子どもたちの安全を守るため、学校としては様々な対策を講じていきますが、その中で保護者の方にも周知いただきたいことをまとめておりますので、一読いただきご協力をお願いします。

お知らせ

学校で急に体調が悪くなった児童がお迎えを待つ間に休養できる部屋として第二保健室を設置しました。

場所は、南校舎1階の東端です。



本校の児童数及び施設を鑑みたとき3密を回避することはできないことから今年度はプールでの水泳学習は行わないこととします。

また、和歌山市小学生水泳大会も今年度の中止が決定したこともお知らせします。

* 運動会、修学旅行、合宿の実施につきましては検討中です。

お願い

- ① 校内でマスクを外した時の保管用として、マスクを入れる袋(チャック付きビニール袋や布袋等)またはケースをご準備ください。
- ② タオルやハンカチは、汗拭き用と手拭き用を分けてご準備ください。
- ③ 水分補給のため水筒は必ず持たせてください。(気温の高い日は多めにご準備ください。)
- ④ マスクは、通常使いのものとは別に給食用のものもご準備ください。



学校生活

1	マスク	①マスクをはずした時はマスク袋に入れます。(マスクを入れる袋の常備) ②忘れた子は職員室のマスクを使用します。
2	教室環境	・窓、ドアは原則常時開けます。 【文科省指針】 ①換気は可能な限り常時、可能であれば2方向の窓を同時に開けて行う。 ②授業中は必ずしも窓を広く開ける必要はないが、換気の程度は必要に応じて学校薬剤師と相談。 ③エアコン使用時においても換気は必要。
3	清掃	① 前後に手洗いを徹底します。 ② 児童間の会話は最小限に抑えるよう指導します。 ③ 当面の間、トイレ掃除及び消毒は放課後、教職員で行います。
4	給食	① 前後に手洗いを徹底します。 ② パンの持ち帰りはしません。

授業場面

1	体育	【教育委員会指示】 ・個人や少人数で密集せず距離をとって行うことができる運動を工夫する。 ・屋外において、児童間に十分な距離を確保している場合は、必ずしもマスクを着用する必要はない。屋内においても児童間に十分な距離を確実に確保している場合は、屋外と同様の扱いとする。 ・身体が接触するような活動は避ける。 ・更衣室については、一度に多数の児童が使用しない等、密度を下げる。換気を十分に行う。 ・授業後は手洗いを実施する。
2	音楽	① 当面の間、リコーダー、鍵盤ハーモニカは使用せず、オルガンを使用します。 ② 授業前後は手洗いをします。 ③ 6月は教材としてお琴を使用します。(2~6年)
3	家庭	① 当面の間、調理実習は行いません。 ② 裁縫は教室で行います。被服室使用の場合は、児童間の話は最小限に抑えます。
4	図書室	① 使用前後は手洗いをします。 ② 図書の貸し出しはしばらくしません。



並ぶときは、ソーシャルディスタンス
を意識するようマークを貼っています

